

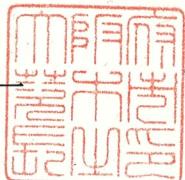
茨木市公告第41号

茨木市環境衛生センター照明設備賃借業務に係るプロポーザル公告 について

茨木市環境衛生センター照明設備賃借業務について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和7年12月24日

茨木市長 福岡洋



1 業務概要

- (1) 目的 茨木市環境衛生センターの照明をリース方式によりLED化する
- (2) 業務名 茨木市環境衛生センター照明設備賃借業務
- (3) 業務内容 器具及び設置に必要な付属品一式の賃貸借、器具及び設置に必要な付属品一式の取替等工事、既設照明の電力契約の把握とLED化に伴う契約変更申請、既設備の撤去・運搬・廃棄処分、事業達成のために必要な現地調査・設計業務等、取り替えたLED照明の保守、取替工事完成図書作成業務
- (4) 業務期間 契約締結日から令和13年3月31日まで
賃貸借契約 令和9年1月1日～令和13年3月31日
期間4年3か月（51か月）

※1 賃貸借期間終了後、発注者に無償譲渡されるものとする。

※2 地方自治法第214条に基づく債務負担行為とする。

2 当該業務の予算額

令和7年度： 0円（税込）

令和8年度： 5,503,166円（税込）

令和9年度～令和12年度 88,050,664円（税込）

予算額（合計）： 93,553,830円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務のいずれかの入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、同名簿に登載されていない者が参加を希望し、その者が候補者となった場合は、別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。
- (2) 調査設計役割は、同種のLED照明リース事業（調査設計業務を含むLEDリース事業）における調査設計役割としての実績を有すること。
- (3) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

4 プロポーザル実施要項・参加申込について

(1) 実施要項

別添のとおり

(2) 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式1号）に会社名、担当者名、メールアドレス、質問事項を記載し、下記の提出期限までに電子メールで環境事業課宛送信すること。

提出期限：令和8年1月7日（水）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市 産業環境部環境事業課環境衛生センター

E-mail : kankyo@city.ibaraki.lg.jp

※ 電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に本市ホームページに掲載する。

回答日：隨時

掲載場所：茨木市ホームページ 環境事業課のページ

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyoj/index.html>

(3) 参加申込方法

参加希望者は、「参加申込書」（様式2号）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

① 参加申込書（様式2号）

グループの代表企業名にて参加表明書を提出すること。

② グループ構成表（様式3号）

参加希望者の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担（リース役割、施工役割、調査設計役割、その他役割（分担名を記載すること））を明確にすること。また、構成員の間で締結した契約書又は覚書等の内容を添付すること。

イ 提出先：茨木市産業環境部環境事業課環境衛生センター
(茨木市東野々宮町14番1号)

ウ 提出期限：令和8年1月16日（金）午後5時まで

エ 提出方法：持参もしくは郵送（提出期限日までに必着）

5 問い合わせ先

茨木市産業環境部 環境事業課 施設係（環境衛生センター）担当：井澤

電話 072-634-1627

電子メール：kankyoc@city.ibaraki.lg.jp